

令和4年度事業報告

1 概要

令和4年度も、コロナ禍3年目に入り、事業の規模縮小や中止など影響を受けた1年でありましたが、年の後半からコロナウイルスが社会に存在する前提で経済活動、日常生活を進めるというウィズコロナが提唱されたことから、徐々に回復基調が表れた年度でした。

シルバー人材センター（以下「シルバーまたはセンター」という。）の基盤となる会員拡大と就業機会の拡大に努めましたが、会員数は300人となり前年度を9人下回り、平成30年度からの連続増加記録が途切れました。

就業機会の拡大については、受託事業の契約額が対前年度103.6%で、コロナ禍においては良好な実績を納めました。また、令和2年度・3年度ともに大きく落ち込んでいた労働者派遣事業の契約額は、12カ月全てが前年度を上回り、対前年度116.9%でコロナ禍からの回復基調が如実に現れました。

運営面の財政支援において、平成30年度以来4年目にして町補助金100万円の増額を賜り、大きな追い風となる行政支援の拡充を得ることができました。この増額分については、単なる運営補助とするのではなく、国からのシルバー事業補助金を引き出すための事業拡大の財源に充て、最大限の活用を図りました。

一方、インボイス制度対応も含めた中長期財政計画の準備対策として、事務費率を12%以内から13%以内に改定しました。

シルバー事業の根幹をなす安全就業の確保については、危険予知・危険予知対策に重点を置いた安全適正就業対策委員会活動及び安全パトロール等の結果、事故件数は重篤事故もなく前年度と同数の6件に止めることができました。

なお、令和4年度は、第2次中期計画の最終年度であるとともに、第3次中期計画の策定年度でもありましたので、PDCAサイクルに基づいた進行管理と評価の下、計画の引継ぎと反映を図った、第3次中期計画（計画期間、令和5年度～令和7年度）を策定しました。

以下、令和4年度の主な事業実施内容について報告します。

2 事業実施内容

(1) 事業実績

区分		令和3年度	令和4年度	対前年度増減
受託事業	会員数	309人	300人	△9人
	男性	202人	192人	△10人
	女性	107人	108人	1人
	受注件数	2,167件	2,210件	43件
	受託件数	3,236件	3,282件	46件
	契約金額	127,541,514円	132,158,216円	4,616,702円
	就業実人員A	230人	225人	△5人
	就業実人員B （*うち派遣）	248人 (18人)	253人 (28人)	5人 (10人)
	就業延人員	21,991人	22,255人	264人
	就業率A	74.4%	75.0%	0.6%

	就 業 率 B (*派遣含む)	80.3%	84.3%	4.0%
派遣事業	登録会員数	87人	92人	5人
	受注件数	44件	39件	△5人
	受託件数	232件	230件	△2件
	契約金額等	28,610,998円	33,457,456円	4,846,458円
	就業実人員	72人	72人	0人
	就業延人員	5,429人	6,025人	596人

(2) 第2次中期計画基本数値目標に対する実績

区 分		令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
会 員 数		300人	300人	100.0%
受注件数	受託事業	2,200件	2,210件	100.5%
	派遣事業	45件	39件	86.7%
受託件数	受託事業	3,200件	3,282件	102.6%
	派遣事業	280件	230件	82.1%
契 約 額	受 託 事 業	120,000,000円	132,158,216円	110.1%
	派 遣 事 業	40,500,000円	33,457,456円	82.6%
	計	160,500,000円	165,615,672円	103.2%

(3) 会員及び就業拡大の推進

ア 会員拡大については、会員会費規程の運用による入会条件選択の拡大と緩和及び退会抑制を目的としたゴールド会員運用規程等を駆使するとともに、会員一人一会員確保運動を進めましたが、平成29年以来の連続増加記録が途切れしました。

1年間の入・退会者及びゴールド会員数の動きは次のとおりです。

入会者	退会者	増減	ゴールド会員
35人	44人	△9人	6人

イ 就業拡大については、コロナ下における経済停滞の影響を受けながらも、受託事業の公共事業において、新規事業（宮之城総合体育館平日昼間の管理業務、宮之城屋内温泉プール管理業務、虎居地区公民館・屋地楽習館・宮之城保健センター開閉管理業務、健康ふれあい公園及びほたる公園トイレ清掃業務、町長及び町議会議員選挙並びに衆議院議員選挙ポスター掲示場設置・撤去業務）を受注し、結果的には前年度を上回る契約額を確保できました。

(4) 安全就業の徹底

安全パトロールの実施において、就業内容を勘案したパトロール個所の選定、就業現場における危険予知協議などの新たな手法を加え、安全安心の確保を図りました。結果、前年度と同数の6件（傷害4件、賠償2件）が10月1日までに発生しましたが、その後においては事故ゼロ日を継続しており、良好な形で次年度につながることができました。

(5) 適正就業の推進

適正就業と法令遵守意識を会員の基本的資質として保持していただくために、安全適正就業推進計画及び事務局だよりによる適正就業ガイドラインの周知を図りました。

(6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による事業（補助事業）の推進

センターの事業運営については、引き続き、厚生労働省管轄の一般会計のシルバー事業及び労働保険特別会計による高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を導入し、計画の推進を図りました。特に、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業については、ホワイトカラ

一層に馴染むものあることから、サービス事業の人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進に努めました。

(7) 町及び関係機関団体との連携・共働による事業の推進

ふるさと納税返礼品として取組んでいる、町のふるさと応援寄付金謝礼品タイアップ事業「ふるさと安心見守りサポート」については、納税者（発注者）4人で、庭木管理、墓守等5件の利用がありました。

(8) 労働者派遣事業の推進

ア 高齢法の特例措置による、高年齢者の多様な就業形態に対応するための就業時間の拡大と就業機会の拡大については、週20時間以上就業の実績はありませんでした。

イ キャリア形成支援制度（教育訓練等）に基づく段階的かつ体系的な教育訓練を実施し、派遣事業登録会員のキャリアアップを図りました。

(9) 組織体制の整備と拡充

職人的会員、特に、剪定、大工、左官のできる会員の確保については、思うような実績は上がりませんでした。しかしながら、センターに対する需要が高い分野であることから、引き続き新年度においても重点的な確保に努めます。

(10) その他

ア 平成30年度に県に提出した剰余金の解消計画については、車輛運搬具資金積立資産取得支出、事務所移転資金積立資産取得支出など特定資産取得支出、業務車両及び機材機器の整備並びに事務局体制の整備充実等、4年間にわたり計画に基づき執行し終了しました。

イ 諸会議等の開催

センター事業の円滑で発展的な運営を図るため、次の会議等を開催しました。

定時総会1回／理事会5回／安全適正就業推進委員会2回／広報委員会8回／独自事業推進委員会3回／地域班長会3回／理事及び監事候補者選考委員会1回

令和4年度事業報告の付属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書」は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しないものとします。